

Election

INFORMATION

参議院議員
通常選挙



選挙

本庁 選挙管理委員会事務局 内線202
総合支所 選挙管理委員会事務局 内線711

第21回参議院議員通常選挙

〜託します 私未来 この一票〜

投票日 7月29日(日)
期日前投票 7月28日(土)まで

第21回参議院議員通常選挙が7月29日(日)に行われます。投票は熊本県選挙区選出議員選挙と比例代表選出議員選挙の2種類あります。

【選挙区】

黄色の用紙に候補者の氏名を記入

【比例区】

白色の用紙に候補者の氏名または政党名を記入

○本町で投票できる人

昭和62年7月30日までに生まれた日本国民で次の要件を満たす人です。

【本町にお住まいの人】

本町に住民登録をしてから7月11日までに3ヵ月以上が経過する人

【本町から転出している人】

他の市区町村の選挙人名簿に登録されている人

○期日前投票制度

投票日に仕事や行事、レジャーなどで直接投票所に行けない人は、期日前投票または不在者投票ができます。

期日前投票所

- ・役場本庁1階ロビー
- ・役場三加和総合支所第1会議室

期日前投票の期間

7月13日(金)～7月28日(土)

投票時間

午前8時30分～午後8時まで

投票の仕方

受付で「宣誓書」を書いて提出し、交付された投票用紙に記載した後、投票用紙に直接投票箱に入れてください。

紙を直接投票箱に入れてください。

○投票所入場券

入場券は郵便(ハガキ)でお届けします。スムーズに投票いただくため、投票の際は送付された入場券をご持参ください。(入場券をお持ちでない場合は、少しお待ちいただく場合があります)

投票所変更のお知らせ

第3投票所が変更になります

投票区	投票所	行政区
3	本村区公民館	久米野、岩尻、志口永、古閑、本村、前野、榎原、焼米、大屋

※その他の投票所については変更ありません。

Q 出張などにより、本町の投票所(または期日前投票所)での投票ができない方は?

A 最寄りの市区町村選挙管理委員会の不在者投票記載所で不在者投票をすることができます。

《手続》

- ① 不在者投票用紙等請求書(兼宣誓書)に必要事項を記入の上、本町選挙管理委員会へお送りください。用紙は、本町選挙管理委員会にも用意していますが、最寄りの市区町村選挙管理委員会へお送りいただくことも可能です。
 - ② 本町選挙管理委員会へ請求書が届きましたら、直ちに投票用紙等をあなたの滞在地等へ郵送します。
 - ③ 投票用紙等が届きましたら、最寄りの市区町村選挙管理委員会へ直接、出向き投票用紙に記載します。(前もって記載したり、送付された「不在者投票証明書」をご自分で開封したりすると投票ができなくなりますので、ご注意ください)
 - ④ 記載されたあなたの投票用紙は、最寄りの市区町村選挙管理委員会から本町へ送付されます。
- ※滞在地等での不在者投票は郵送などの時間がかかりますので、手続は余裕を持って行いましょう。

保険料の追納について
お知らせです

国民年金



本 庁 税務住民課国保年金係 内線514
総合支所 税務住民課住民係 内線751

RELIEF

Pension

保険料の追納ができます

国民年金保険料の免除や若年者納付猶予、学生納付特例を受けた期間は、**10年前までさかのぼって**保険料を納めること（追納）ができます。

保険料の免除等を受けた期間は、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る年金額が少なくなるため、年金額を満額に近づけるためにも生活に余裕ができたときは納めるようにしましょう。

なお、保険料の免除等を受けた年度から起算して3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。平成19年度に追納する場合の金額は次のとおりです。

承認を受けた 月の年度	追 納 額 （1ヵ月分） ※加算額を含まない			
	全額免除	半額免除	4分の1免除	4分の3免除
平成9年度	16,550円			
平成10年度	16,310円			
平成11年度	15,680円			
平成12年度	15,070円			
平成13年度	14,500円			
平成14年度	13,940円	6,970円		
平成15年度	13,730円	6,860円		
平成16年度	13,540円	6,770円		
平成17年度	13,580円	6,790円		
平成18年度	13,860円	6,930円	3,470円	10,400円

【注】追納は保険料の免除を受けた期間の古い月から納めることになっています。ただし、保険料の免除と学生納付特例を受けた期間の両方がある場合は、どちらを先に納めるか選択することができます。

年金相談所開設について

平成19年7月18日(水)

8月15日(水)

9月19日(水)

ところ：南関町公民館（TEL 0968-53-0007）

と き：午前10：00～午後3：00



★熊本社会保険事務局玉名事務所の職員がご相談をお受けします。

*あなたのもらえる年金額がその場でわかります!!

*年金全般で、日頃から気になっていること、聞いてみたいことを何でもご相談ください
(厚生年金の方も受け付けます)。

*年金手帳をご持参ください。